

都立高等学校における外国籍生徒対象入学選抜と 入学後の日本語指導の現状

Tokyo Metropolitan High School Entrance Examination for foreign students living in
Tokyo and the Japanese education they receive after the entrance

大池 公紀

OHIKE Kiminori

Abstract

I wrote the issues of Tokyo Metropolitan High School Entrance Examination for foreign students living in Tokyo for whom Japanese is the second language. I also wrote the issues of the Japanese education they receive after they enter high school. Some problems they have when they graduate from high school are mentioned. Lastly I examined how universities should accept those students. This report is based on the Forum at Kyoto Universities in March 2018.

キーワード：JSL 生徒 東京都立高等学校 日本語指導 JSL 学生 対応

以下は、2018年3月21日京都大学における第24回大学教育研究フォーラム「大学におけるJSL学生の日本語教育『JSL生徒の大学進学——大学における学生支援の在り方を検討する』」での発表をもとに2018年度版に改訂したものである。

I はじめに

大池は、2016年3月まで、東京都立田柄高等学校の管理職として勤務していた。そこでは、生徒たちは入学後、個々の課題を抱えながらも高校生活を過ごして、3年後にはそれぞれの進路を決定し、多くは大学へ進学していく。多くの生徒達と接しながら、東京都教育委員会が、この五年間増加の一途を辿る外国籍生徒に対してどのような教育支援を提供しているかを見てきた。その経験を踏まえて、今回のフォーラムには興味を持って参加した。ここでは、保護者が働く場などを求めて日本にやってきた子弟JSL（Japanese as Second Language 日本語を第二言語とする）生徒への都立高等学校進学の際

の入学選抜の現状、そして都立高等学校入学後の日本語支援施策についての2面から報告する。

これら高等学校における教育支援を知ることで、大学進学後のJSL学生をどのように支援していくかのヒントを得ることが出来た次第である。

II 東京都立高校の外国籍生徒入学試験の在り方に関する事項

1 入学選抜「在京外国人生徒対象入試」の種類と実施高校

(1) 制度としての「在京外国人生徒対象入試」

東京都教育委員会は、高等学校への入学選抜の中に一般の日本人対象の入学選抜の他に外国籍を持った者を対象とする入学選抜（「外国人」を対象とし

た入試)を設定している。ここでいう「外国人」枠には、2種類がある。

一つは、東京都立国際高校に設けられている国際バカロレアコースの「外国人生徒」枠5名であり、もう一つは、国際高校を含めた都立高校7校に設けられている「在京外国人生徒」対象入試枠の計125名(2019年度135名)である。

ここでいう国際バカロレアコースとは、都立国際高校に設置されている国際バカロレア資格⁽¹⁾取得を目的とするコースであり、海外の有力大学に入学できる国際基準の学習ができるコースで、20名を募集している。その内5名を外国人生徒枠としている。国内に在住している外国籍生徒に人気のコース

で、毎年7~8倍の倍率があり、難関と言われている入学試験である。

都立高校7校で実施されている「在京外国人生徒対象入試」は、東京都内に在住している(次年度4月から在住すると約束できる)外国籍をもっている生徒対象の入学試験である。

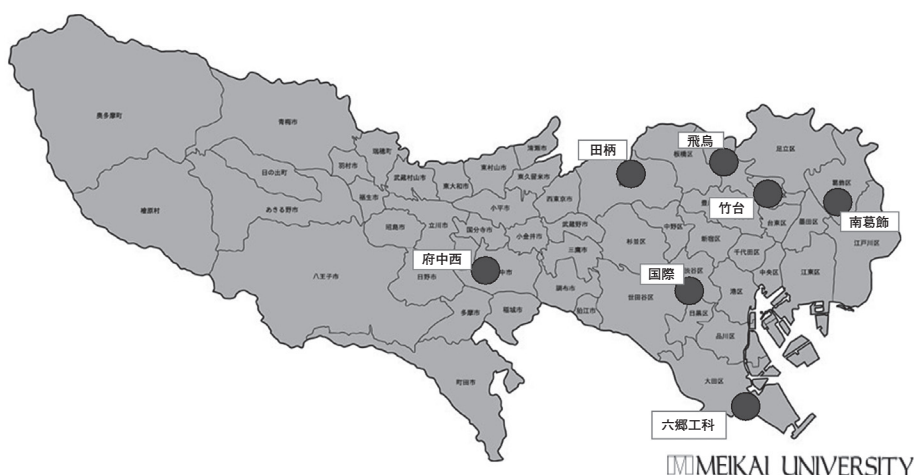
2018年度の実施校は、東京都立国際高校25名、飛鳥高校20名、田柄高校(普通科、外国文化コース)20名、竹台高校15名(2019年度20名)、南葛飾高校15名(2019年度20名)、府中西高校15名、六郷工科高校(オートモビル工学科、デュアルシステム科)10名、合計120名(130名)である。

先の国際高校バカロレアコース5名と合わせると、合計125名(135名)となる。2018年度(2019年度)の全日制及び定時制高等学校の合計選抜入試による入学予定者は46,905名(46,455名)であり、125名(135名)は全体の0.27%(0.29%)にあたる。0.27%(0.29%)の数値が、グローバル化を叫ばれている今の時代に高いのか低いのかに関しては十分な比較数値がないが、大きな課題があることは明らかである。

また、先ほどの7校の内、府中西高校を除いた6校が23区内の高等学校であり、多摩地域、東京都西部での外国籍生徒の増加や教育環境の整備、地域の要望を考えるとその設置学校の配備についても課題があると言わざるを得ない。2019年2月の段階でも次年度の改革の声は届いていない状況である。

〈在京外国人生徒受入校〉2018年度(2019年度)

学校名	学科名	募集人数
国際	国際科	25
飛鳥	普通科(単位制)	20
田柄	普通科	6
	外国文化コース	14
竹台	普通科	15(20)
南葛飾	普通科	15(20)
府中西	普通科	15
六郷工科	オートモビル	5
	デュアルシステム	5
合 計		120(130)
国際バカロレアコース	国際科 外国人生徒	5



(2) 入学選抜における「外国人」の定義

例年の入学選抜に関しては、東京都教育委員会から国際バカロレアコース入学試験及び在京外国人対象入学試験を実施する高校に対して、同内容の実施要項が適応されており、若干の表現の違いはあっても学校間による差異はない。

東京都教育委員会平成31年度入学選抜実施要項「応募資格」では以下のように記されている。

外国籍を有し、次の1及び2に該当する者で、平成16年4月1日以前に出生した者とします。

1 高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程または高等専門学校に在籍していない者で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者

(1) 平成31年3月31日までに、外国において学校教育における9年の課程を修了する見込みの者または既に修了した者

(2) 平成31年3月31日までに、日本国内において外国人学校の教育により日本の9年の義務教育相当の教育を修了する見込みの者または既に修了した者

(3) 平成31年3月31日までに、中学校、またはこれに準ずる学校を修了する見込みの者または既に修了した者で、入国後の在日期間が入学日現在原則として3年以内の者

2 保護者とともに都内に住所を有する者又は入学日までに住所を有することが確実な者で、かつ、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者

なお、保護者が父母である場合、原則として父母両方と都内に同居する者に応募資格を認めます。ただし、父母のどちらか一方が特別の事情により都内に志願

者と同居できないときは、父又は母のどちらか一方と同居すればよいものとします（応募資格の審査を受け、承認を得た場合に限ります）。

上記1(1)については、近年その数字が大きくなった印象がある。例えば、保護者の仕事の関係で来日した子弟が、日本の高等学校で教育を受ける年齢に達している場合には、地域のコミュニケーションや先に来日した人々からのアドバイスを受けて「日本の高校に編入する」程度の意識で入学できそうな学校を探す。もしくは、来日後一年程度は地域の日本語学校などで日本語の指導を受けた後に受験をする。先の事例では、来日後2~3ヶ月の場合も多くほとんど日本語学習の経験もないまま受験をする。入学後は、確実に日本語指導の対象となる。1(2)については、日本国内のインターナショナルスクール等からの入学者を想定していると思われる。ただ、都立国際高校の入学者を除いてはその対象となる事例は極めて少ない。

1(3)については、最も事例が多い。ここでは3つの想定が考えられる。第1は、中学校学齢期に保護者の仕事の関係で来日した1(1)に近い事例であり、第2は、保護者が日本人との婚姻関係を結んだこと（形式的には連れ子）による来日の事例である。最後の一つは、日本もしくは外国で誕生後、国を歩き来している事例である。

第1の事例では、来日後都内区市町村中学校に在学している（在学していた）事例が多く、この場合日常生活は母語、中学校における学習生活は日本語との併用が求められる。中学校の学習生活は日本のカリキュラムによる日本語による学習のために、多くの受験生の成績（調査書）はどうしても低い評価にならざるをえない現状がある。また該当の生徒が日本に帰化した際には、この入学選抜の条件からはずれ、一般受験をせざるをえないことになる。第2の事例では、子供にとっては「連れてこられた感」

を残す生徒もおり入学後の学習定着に課題を抱える事例が多い。第3の事例では、「在日期間が3年以内」の条件に大きく左右され現場の判断が極めて困難な事例が散見された。

以上、これらの条件については、一人一人それぞれ事情が異なっている。その関係もあり、該当する全ての都立高校では入学選抜の願書提出前に相談日を複数回設定し受験資格確認を実施している。従来は、入学者の受験資格を各学校が提出された書類から判断することが多く、その統一性に不安があったが、現場からの要望もあり2018年度から東京都教育委員会も関与して年2回受験資格判断の機会を設定して受験資格を判断するようになった。

2 在京外国人対象入学試験の学力試験内容

(1) 入学選抜における提出書類及び入学選抜試験内容

① 事前提出書類

在京外国人対象入試を実施している高校は、東京都教育委員会入学選抜実施要項により、受験しようとしている生徒に対して以下の書類の提出を求めている。

- ア 入学願書
- イ 最終学校の成績証明書等
- ウ 住民票記載事項証明書
- エ 入国年月日を証明する公的書類
- オ パーソナル・ヒストリー（学校独自の書類）
- カ 在京外国人生徒の都立高等学校受検に対する学力検査実施上の措置申請書（日本語学力検査問題にひらがなのルビを振ることを希望する者が提出する）⁽²⁾

イ「最終学校の成績証明書等」については、1(1)に該当する受験生は、母国の学校から発行された公的な書類の提出を、1(3)日本の中学校に在学している者または既に卒業した者については、中学校の調

査書の提出を求める。

この場合、受験生間の差異が大きい問題がある。先に述べた入学選抜実施要項「応募資格」1(1)の受験生は、母国中学校等からの証明書であるが、多くの場合成績の平均値が異様に高い。また、国によっては、地域によって成績証明書の出し方が大きく変わっており、公的な書類としての信用度が極めて低い地域もある。1(3)の事例では、都内公立中学校の調査書の提出をうけることになるが、平均値は概して低い。これは、在日の期間が短く、日本語力の向上が十分にされていないために中学校の授業内容が分からない結果、十分な成績を修めることができないという現状がそうさせている。

(2) 学力検査内容

これも東京都教育委員会入学選抜実施要項で以下のように定められている。

検査内容は、作文及び面接です。なお、言語については、それぞれの検査において日本語又は英語のどちらかを選択することができます。

検査内容については、教育委員会から日本語もしくは英語の作文の指定を受けているため、学校独自の学力検査はできない。その結果、他言語による作文、例えば近年志望者の増加している中国籍入学希望生徒への中国語による作文などは実施できない。

これらの提出書から成績証明書等を数値化し、学力検査当日の学力試験内容とを総合的に判断し校長が合否を決定する。

入学選抜に関しての項目なので、公務員であった者の守秘義務の関係で詳細には示せないが、3(1)イ「最終学校の成績証明書等」を参考にしながら実際には作文と面接の内容にウェイトを大きくしているのが現状である。

実際、在京外国人入試の倍率は1.3倍前後の場合が多い。仮に在京外国人対象入学選抜で不合格で

あっても、英語を母語としている受験生であれば英語の試験で高得点が取れるため、第一次試験（前期入試）もしくは後期入学選抜において合格する可能性が高い。実際に、次項で述べるように外国籍もしくは外国にルーツのある受験生が入学している現状がある。

3 田柄高校の外国籍生徒及び外国にルーツを有する生徒の推移状況

田柄高校では、従来個人情報の保護という理由から2011年度までは十分な情報収拾ができていなかったが、外国にルーツのある生徒の数値が増加し、生徒指導上でもまた学校経営上でもその点を考慮しなければならない状況が発生して来た。そこで、2012年4月より外国にルーツのある生徒の調査を始めた。

在京外国人対象入試による入学者定数は、教育委員会が決定する。2012年度から2014年度までは15名、2015年度以降は20名であった。ただし一般入試を経て入学してくる外国籍生徒は、漸次増加した。外国にルーツを持つ生徒が急増してきたのである。具体的には、外国籍保護者の就労等の環境の変化によって学齢期就学途中から日本の小学校・中学校へ転学を経験した生徒、外国籍の男性もしくは女性が日本人との婚姻によって生まれた生徒（多くは

日本生まれ）が入学してくる事例が多くなった。ただし、2011年までは8%程度でまだ緩やかな状況ではあったが、在京外国人対象入試開始を契機に2012年度入学生から急増しており、それを検証して学校経営に生かす必要があった。

2012年度の状況は、在京外国人入試を始めたこともあり、その割合は従来に比較しても大きく伸び始める。2012年度入学生は、1学年5クラス200名の定数に対して、外国にルーツのある生徒は41名、20.5%に登った（3学年を平均化すると12.3%であった）。2011年度以前の入学生では5~7%であったことから、この年に20%を超えたのは、明らかに在京外国人入試の開始による影響があったと思われる。2012年田柄高校全体における平均値は12.23%、それ以降2013年度は20.1%、2014年度27.3%、2015年度29.5%と上昇を続けた。

2015年度は、4月入学生徒全体平均29.3%ではあったが、外国文化コース2クラスにおける外国にルーツのある生徒は48人、59.3%になっていた。フィリピンの生徒が全生徒比11.6%、続いて中華人民共和国9.4%、その次に韓国・ネパール・アメリカ合衆国の生徒が2%以下と続く。また、ミャンマー、タイ国、スリランカについては0であった。2014年度まではミャンマー出身の生徒が在籍したが、高校2年の秋に母国へ帰還して地元国立大学に入学したという事例もあった。

この割合の上昇は、都立高校入試の外国人枠設定によることが大きな理由ではあるが、それ以外の理由も考えられる。それは、東京都内に在住していて、それまでは孤立しがちだった外国にルーツのある生徒たち（及び保護者）が、この時期にそれぞれのネットワークを頼りに少しずつ広がりを見せた結果だということである。

その証左としてそれまでとは違った通学範囲の拡大が見られた。田柄高校では開校以来、生徒たちの主な通学手段は徒歩・自転車であり、基本的には練馬区・板橋区立中学校出身の生徒たちの通学圏の学

都立田柄高校の2015年4月 現状

外国籍（二重国籍を含む）生徒在籍数

	1年	2年	3年	合計
2015年度	61/203 30.05%	49/175 28.00%	53/174 30.46%	163/552 29.53%
2014年度	49/199 24.60%	59/187 31.60%	39/153 24.50%	147/539 27.27%
2013年度	50/198 25.20%	41/165 24.80%	15/165 9.00%	106/528 20.08%
2012年度	41	11	15	67/548 12.23%
2011年度	11	15	15	41/550 7.50%

校であった。しかし、地下鉄都営大江戸線の開通、及び地下鉄副都心線の有楽町線への乗り入れ以降、それまで通学地域としていなかった新宿区・江東区・葛飾区の生徒も通学が可能になった。中には、ネットワークで聞きつけた多摩西部の町田市・福生市・五日市市などからの生徒も通学するようになった。そのように通学地域が広がることで、それまでは見られなかった英語・中国語を母語にする生徒たちが、母語を活用して卒業後上智大学・立教大学・早稲田大学などの難関大学への進路を自らの力で切り拓くという相乗効果も生まれた。

Ⅲ 都立高校入学後の日本語を不得手とする生徒への支援施策

日本語ができないJSL生徒が入学すると、日本語指導が学校経営上の大きな課題となっていく。前記のように在京外国人対象入試で入学した生徒及び一般入試で入ってきた生徒の間に、日本語指導の支援を必要とする生徒の増加が著しくなった。

そのような入学後の支援施策として、東京都立高等学校は、「取り出し授業」と「外部人材活用事業」との2つの支援を実施している。それぞれについて述べる。

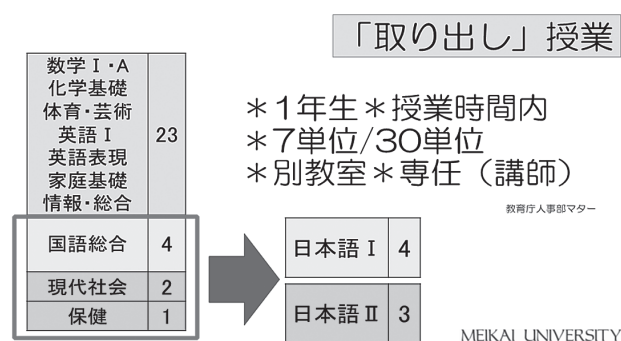
1 取り出し授業

(1) 取り出し授業とは

「取り出し授業」とは、例えば、在籍クラスで本来受講している時間（例えば、週に1回の「保健」の授業）に、別教室で並行して日本語の基礎的な授業を受けることであり、教育課程に位置づけられた活動として、教育委員会からも認められている。

田柄高校では、日本語ができないJSL生徒を対象として、教育課程の中に位置づけられた活動「取り出し授業」を1年生に7時間設定している。

1年生の必修科目として、LHR（ロングホームルーム）の時間を含めて30単位（時間）の授業科



目を設定していた。国語総合、数学Ⅰ、現代社会、化学基礎、保健体育、家庭基礎、情報、芸術、英語Ⅰ、英語表現、総合的な学習の時間の30単位であるが、その内「国語総合」4単位、「現代社会」2単位、「保健」1単位を「日本語Ⅰ」4単位、「日本語Ⅱ」3単位に置き換えて取り出し授業を実施していた。

この授業では、日本語指導ができる教員（もしくは講師）を配置して指導している。2015年度は、日本語Ⅰを日本語指導の経験のある英語科の講師、日本語Ⅱを田柄高校の専任教員が指導に当たった。多くの都立高校ではこのように対応しているケースが多い。取り出し授業は、結果的には、国語科もしくは英語科・社会科の教員が指導することが多い。

(2) 取り出し授業を受講する生徒の条件

取り出し授業は、誰でもが希望すれば受講できるものではない。田柄高校では取り出し授業を受ける生徒の条件として次の3つを設定した。

① 在京外国人対象入試による入学者

在京外国人対象入試を使って入学して来た生徒に関しては、4月から受講することを必須の条件とした。

② 入学前の面接等により日本語が不得手と判断された生徒

在京入試を受験したが願い叶わず、一般入試で入学してくる生徒もいる。そのような生徒で、日本語を不得手とすることが入学事前相談（受験資格審査）などの段階で判明している場合には、取り出し授業の参加を課した。

③ 本人の自己申告

一般入試で入学してきたものの本人が日本語に関して不安を抱えており、授業についていけないと申請した場合には、入学後の面接などを活用して検討をし、必要性を認めた生徒には取り出し授業の受講を認めた。

この取り出し授業に関しては、4月に授業がスタートし、1学期中間考査及び期末考査、2学期中間考査及び期末考査後に、授業指導内容及び定期テスト内容をもとに日本語取り出し授業担当教員・各担任・学年主任・教務部担当者、そして管理職（校長・副校長）が会議を持ち、受講者1人ずつの学習進捗状況報告を行って、本来の在籍クラスに戻すか否かの検討を加えていた。基本的にはできるだけ早く本来の在籍クラスに戻し、日本人生徒とともに普通の授業を受けられるように促進させることが多かった。

次の表は、日本語取り出し授業の生徒数の推移である。2012年度・2013年度は、4月スタート時にはそれぞれ15名・21名であったが、3月には受講していた全ての生徒が本来の在籍クラスに戻っていった。2014年度に関しては、4月21名スタートで、3月段階でも2名が指導を受けていた。2015年度は、4月スタート42名で、2学期中間テスト時に残っていた生徒は31名、結果的には3名が3月末まで残っており指導を継続した。2014・2015年度に関しては、元クラスに戻る生徒の数が鈍っている。これは日本語学習意欲の低下によるものだと考えられる。これについては後述する。

田柄高校 日本語取り出し生徒人数

年度	4月	10月末	3月末
2012	15名		0名
2013	21名		0名
2014	21名	6名	2名
2015	42名	31名	3名

生徒在籍数 1学年203名 在京入試20名

2 外部人材活用事業

東京都は、教育課程に位置付けられた授業内での「取り出し授業」だけではなく、「日本語指導外部人材活用事業」を展開しており、学校によって形式は若干異なるものの放課後を中心に日本語指導を実施している。

田柄高校では、2015年度は年間690時間分の予算を元に、放課後の3時半から17時まで週に2回程度、定期試験対策、それを踏まえた日本語指導を実施していた。

この指導は、教育課程上の位置付けではないために、教員免許を必要とせず、練馬区光が丘地区を中心にした日本語指導に関わっているボランティアの方たちに依頼をしていた。定期考査が近づくと、設置された教室に生徒が集まり、それぞれの不安を抱えている科目の考査対策をボランティアの方々から受けていた。

この学習は、強制力はなく、あくまで任意であるために、本来指導が必要と見られるJSL生徒が参加することが難しく、向上心のある生徒に限定されがちであった。これは、外国籍生徒に関しても、生徒たちがアルバイトをしていること（経済的な理由からそれを必要としている生徒も決して少なくなかった）と、先述したように生徒の日本語学習の必要性が希薄化している状況が大きな障壁となっていた。

生徒の日本語学習の必要性の希薄化とは、かつては学校内に散らばっていた日本語習得を必須の条件とした外国籍及び外国にルーツのある生徒が増加したことにより、母語を共通とするグループが幾つか発生し、日常の学校生活の中でもその集団を中心として生活が進められるようになった。ある意味では、母語によるもしくは地域によるコミュニケーションに近いもの、結びつきが生まれることとなった。その結果、あえて日本語を学習する必要性を感じなくなった生徒（コミュニケーション）が増加したことによるもので

外部人材活用事業

(東京都教育委員会 日本語指導外部人材活用事業)

- * 放課後追指導
- * 学年関係なし、放課後、任意
- * 690時間分 (T高校2015年度)
- * 定期試験対策・日本語指導

障壁
* アルバイト
* 部活動
* 日本語学習必要
性の希薄化

教育庁指導部マター

MEIKAI UNIVERSITY

ある。このような環境が生まれたことで、日本語学習に対する必用度が急速に低下していった。日本語学習の担当者からは、外国籍生徒が「日本語学習しようとしな、覚えようとな」という指摘が、2014年ごろから多く寄せられるようになった。

東京都教育委員会は、上記のJSL生徒に対して、以上のような施策を提供しているが、第一言語である母語を生活のベースにしている生徒に対して、第二言語である日本語による指導をすることの難しさを痛感させられることも多かった。抽象的な思考の形成を育成する学齢期（中学校・高等学校時）に、第二言語による教科学習が果たしてどれほどの定着を見せるのか、及びそれによって抽象的思考がどれほど可能になるのか、と考えさせられた次第である。第一言語の発達が、第二言語学習を強要することで言語だけではなく認知的発達に影響をもたらす事例が説明されていることを踏まえると外国語副作用、発達相互依存仮説などの課題もあると思われる⁽³⁾。学校現場、特に中学校高等学校では、これらの仮説等の研究素材を収集する場の提供が可能である。

3 JSL 生徒の進路傾向

「2017年外国人集住都市会議 とよはし（配布資料）」によれば、保護者の関心事は「日本語能力を身につけること」65.4%であり、71.9%の保護者は大学・大学院へ進学してもらい、日本や世界で働かせたいと考えている。田柄高校でも、JSL生徒及び保護者の全体的な傾向として、進路に関しては、日本の大学等上級学校への進学を希望する声が強かつ

た。学校の進める教育活動にも熱心で、授業参観や体育祭・文化祭には多くの外国籍保護者及び家族が来校していた。

だが、現実的には、進学を断念する場合も多く、進路先に関しては多様化している。そその理由の一つには、在学しているJSL生徒のビザの問題が大きいのしかかる。その生徒本人ではなく、保護者の労働条件によって学習活動が継続できるか否かが決定される。

また、一つの理由には、JSL生徒対象の奨学金制度が整っていないことが挙げられる。日本人生徒でも年間100万円の学費支出を準備することは、極めて難しい。経済的に資力をもつ一部の保護者の強い支援で放課後に進学塾などに通っていたJSL生徒を除いて、JSL生徒の多くは、推薦選抜もしくはアドミッションオフィス（AO）入試を活用しての進学が多い。しかし、先述したように中学校・高等学校の本来の授業を受けていないこと、及び学齢期の抽象的思考の欠落によって学習の質が担保できていないことにより、JSL生徒が英語・国語・数学等の教科を活用しての一般入学試験は、極めて難しい。多くのJSL生徒は、3年間の高校生活の学習内容及び部活動やボランティア活動等の学習履歴を推薦入試・AO入試に活用して大学へ進学している。また、上級学校に進学できる家庭環境であれば良いが、多くは進学もできず、就職も困難を極め、卒業後の進路が見えない（不明な）生徒も多い。卒業後の進路状況が不明な生徒への追指導は、学校単位では不可能であり、担任などに依存する他がないのが現状である。ただ全ての担任が、全ての生徒の状況を把握しているとは限らず、結果的に卒業後の状況を完全に把握することが難しいことも現段階では容認する他ない。

4 今後大学に入ってくる日本語を不得手とする JSL 学生の指導の在り方

東京都立高校（他の自治体公立高等学校も含む）

を卒業した生徒たちは、関東近辺の各大学へ進学してくる。高等学校のカリキュラムは通常は、非 JSL 生徒をその対象としているため高等学校を日本で過ごした JSL 生徒にとって、学習上欠落している内容（例えば、日本の歴史や日本語とは種を別にする国語教育など）がある。また、学習過程では抽象的思考が未成熟である可能性があることを踏まえる必要がある。この学習歴を丁寧に把握した上で JSL 学生への指導が求められる。

以下にその 3 点をまとめる。

- (1) 事前相談や入学後の相談活動の中で個々の学生の学習歴を丁寧に把握する。
- (2) 入学後の指導カリキュラム、特に初年度のカリキュラムを抽象的思考力の把握に努める。
- (3) 大学教育期を通じた指導の中で学生の第一言語（母語 それが日本語であっても）の将来的な活用を促す。

大学生活を送る JSL 学生は、日本語を不得手とするためにどうしても将来性にネガティブな発想になりがちであるが、彼らが本来持っている「母語の可能性」をグローバル化された日本社会の中で活用するポジティブな発想へと転換する必要がある。

またこの課題は、JSL 学生を受け入れた大学・学部（学科）の一担当者だけの問題ではなく、大学組織の単位で対応をしていかなければならないと認識して、委員会等の設置等を含めて真摯に検討していく必要がある。

今後 JSL 生徒（学生）を受け入れ育成することは、単にグローバル化という言葉で片付けられる課題ではない。この施策は、個の学生の生き方を左右するだけではなく、日本の未来に関わる課題であり、その成否が日本の今後の在り方を決定する大きな課題である。

〈注〉

- (1) 国際バカロレア資格
国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供

する国際的な教育プログラム。国際バカロレア (IB: International Baccalaureate) は、1968 年、チャレンジに満ちた総合的な教育プログラムとして、世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置。現在、認定校に対する共通カリキュラムの作成や、世界共通の国際バカロレア試験、国際バカロレア資格の授与等を実施。（文部科学省 HP）

- (2) 2019 年度（平成 31 年度）から入試外国籍の生徒等を対象としていた学力検査問題の共通問題に「ひらがなのルビ」を振る措置の対象を国籍を問わず、入国後の在日期間が入学日現在原則として「3 年以内の者」から「6 年以内の者」に広げ、日本語指導が必要な生徒で条件に合えば国籍に関係なく、ひらがなのルビを振る措置を申請できるようになった。実際にルビ振り申請は、実施以降希望者が一定数ある制度である。
- (3) 近藤安月子他「日本語研究辞典」（研究社 2012）

資料

2012～2015 年度 東京都立田柄高等学校「外国籍・外国にルールのある生徒」調査（大池作成）

参考文献

- 『日本語教育辞典』（研究社 2012）近藤安月子・小森和子編
- 2017 年度「外国人集住都市会議 とよはし（配布資料）」（2017）
- 2017 年度「外国人集住都市会議 とよはし（配布資料）」文部科学省 CLARINET へようこそ「学校教育における JSL カリキュラムの開発について（最終報告）小学校編・中学校編」（2007）及び「JSL カリキュラム開発の基本構想」（2007）
- 平成 30 年度「外国人児童生徒等教育の現状と課題」文部科学省初等中等教育局国際教育課 都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 ppt 資料
- 平成 30・31 年度東京都教育委員会高等学校入学選抜実施要項
- 平成 30・31 年度東京都立田柄高等学校入試要項
- 平成 30・31 年度東京都立飛鳥高等学校入試要項
- 平成 30・31 年度東京都立国際高等学校入試要項
- 平成 30・31 年度東京都立南葛飾高等学校入試要項
- 平成 30・31 年度東京都立竹台高等学校入試要項
- 平成 30・31 年度東京都立六郷工科高等学校入試要項
- 平成 30・31 年度東京都立府中西高等学校入試要項

参考資料

東京都立田柄高等学校 外国籍・外国にルーツのある生徒調査
2012～2015年度

2015年度 3学年統合版

1年	2年	3年	合計	
203	175	174	552	在籍全生徒
61	49	53	163	外国籍もしくは外国にルーツのある生徒
30.05%	28.00%	30.46%	29.53%	外国籍等／全生徒

2014年度 3学年統合版

1年	2年	3年	合計	
199	187	153	539	在籍全生徒
49	59	39	147	外国籍もしくは外国にルーツのある生徒
24.62%	31.55%	25.49%	27.27%	外国籍等／全生徒

2013年度 3学年統合版

1年	2年	3年	合計	
198	165	165	528	在籍全生徒
50	41	15	106	外国籍もしくは外国にルーツのある生徒
25.25%	24.85%	9.09%	20.08%	外国籍等／全生徒

2012年度 3学年統合版

1年	2年	3年	合計	
198	181	169	548	在籍全生徒
41	11	15	67	外国籍もしくは外国にルーツのある生徒
20.71%	6.08%	8.88%	12.23%	外国籍等／全生徒

2015年度 3学年統合版

	学年人数	1年		2年		3年		合 計			全生徒比
		203		175		174		552			
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男女合計	
	学年人数	86	117	76	99	71	103	233	319	552	
1	フィリピン	6	16	4	11	6	21	16	48	64	11.59%
2	中華人民共和国	15	5	9	9	6	8	30	22	52	9.42%
3	韓国	0	1	3	2	3	2	6	5	11	1.99%
4	ネパール	1	4	1	2	0	0	2	6	8	1.45%
5	アメリカ	0	2	1	2	1	1	2	5	7	1.27%
6	中華民国	1	3	1	0	0	0	2	3	5	0.91%
7	ブラジル	0	2	0	0	0	1	0	3	3	0.54%
8	コロンビア	0	0	0	2	1	0	1	2	3	0.54%
9	ベトナム	0	0	0	0	1	1	1	1	2	0.36%
10	メキシコ	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0.18%
11	マレーシア	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0.18%
12	インド	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0.18%
13	インドネシア	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0.18%
14	イギリス	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0.18%
15	リベリア	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0.18%
16	トルコ	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0.18%
17	オーストラリア	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0.18%
	男女別合計	25	36	21	28	19	34	66	97	163	
	合 計	61		49		53		163			29.53%
		30.05%		28.00%		30.46%		29.53%			

参考

平成 26 年度 3 学年統合版			
24.62%	31.55%	25.49%	27.27%